

令和6年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号(20日)									
招集年月日	令和6年6月12日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和6年6月12日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和6年6月20日午前10時11分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名 不応招 0名 出席 10名 欠席 0名 欠員 0名	1	並木一夫	○	○	6	木暮弘元	○	○	
	2	小井土光弘	○	○	7	岩崎正春	○	○	
	3	大手博幸	○	○	8	佐藤博	○	○	
	4	佐々木信也	○	○	9	千野榮治	○	○	
	5	岡田邦敏	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す									
会議録署名議員	2番	小井土光弘	3番	大手博幸					
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	石井史子			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男			福祉課長	市川博生			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	下山光一			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	小金澤康夫			建設水道課長	鈴木昌吾			
	会計課長	東間克敏			教育課長	荻野文昭			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第35号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 3 第36号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について
- 5 議案第37号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書
- 6 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和6年6月20日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、すでに決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する、各委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

（岩崎正春総務常任委員長 登壇）

○総務常任委員長 岩崎正春 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月14日午前10時40分から302委員会室にお

いて、委員全員出席の下、本会議に付託された陳情 1 件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第 1 号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情についてを議題とし、直ちに審査に入りました。

委員からは、毎年同様の陳情が出されているが、国庫負担率の復元は喫緊の課題なのかとの質問がありました。子どもたちへの充実した教育を進めていく上で、教職員の増員が必要であり、制度を拡充し、財源を確保することで、教職員定数の見直しをぜひ行っていただきたいと答弁がありました。

慎重審査の結果、陳情第 1 号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって、総務常任委員長報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 予算決算特別委員長

(佐々木信也予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 佐々木信也 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6 月 14 日に 302 委員会室にて、本会議において付託された議案 2 件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第 35 号議案 令和 6 年度下仁田町一般会計補正予算（第 1 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 36 号議案 令和 6 年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上をもって、予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤博 次に日程第2、第35号議案「令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第35号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第35号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に日程第3、第36号議案「令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第36号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第36号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に日程第4、陳情第1号「義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について」を採決いたします。

陳情第1号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、陳情第1号は採択とすることに決しました。

○議長 佐藤博 次に日程第5、議案第37号「義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書」を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第37号を朗読いたします。

議案第37号。

令和6年6月20日。

下仁田町議会議長 佐藤博様。

提出者 総務常任委員会委員長 岩崎正春。

義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いいたします。

義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書。

本文につきましては、省略いたします。

記。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和6年6月20日。

群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長 佐藤博。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あてでございます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第37号を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に日程第6、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和6年第2回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会

令和6年6月20日 午前10時11分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 小井土 光 弘

署名議員

大 手 博 幸
